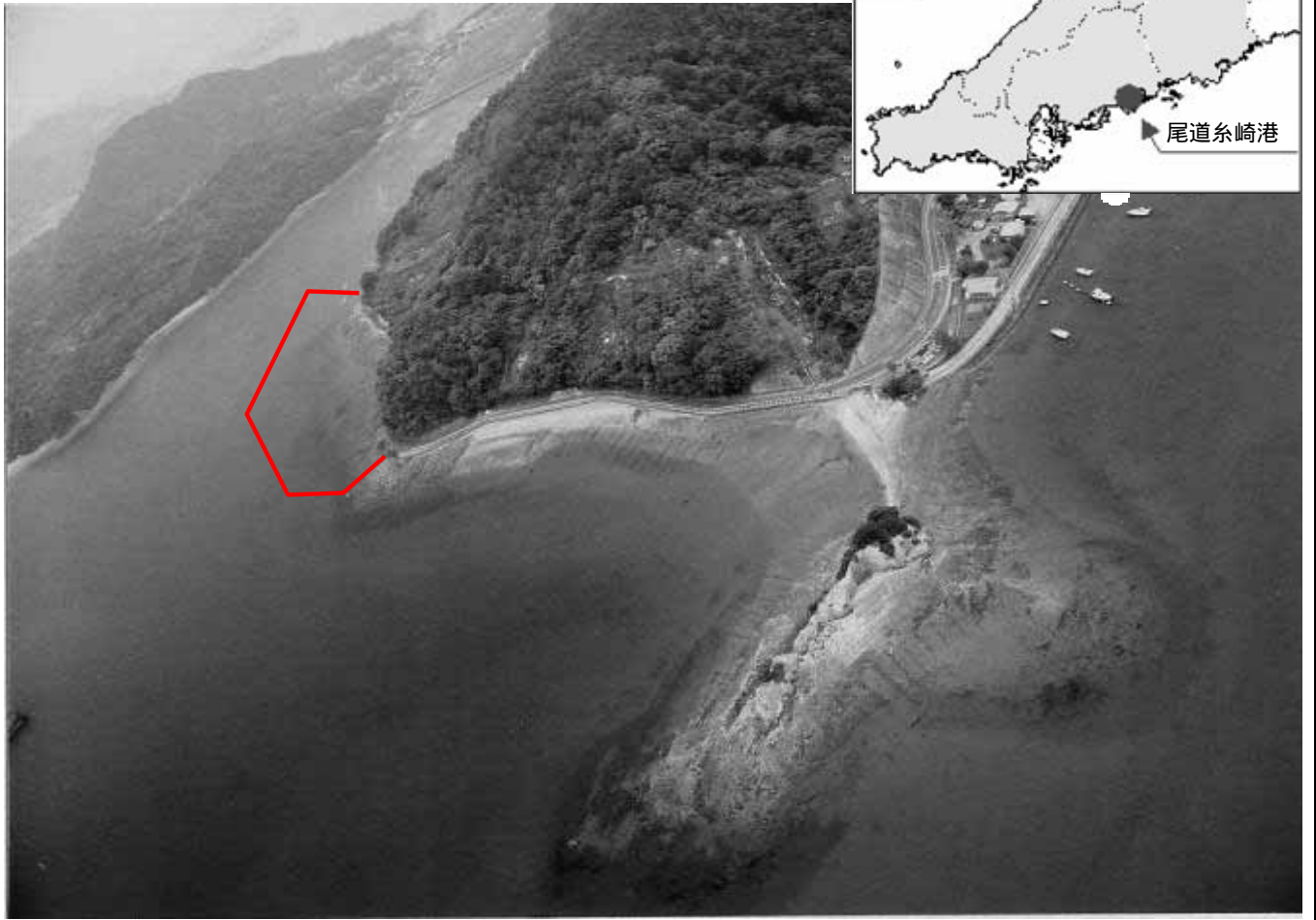


No	80				No(再掲)							
該当箇所番号	3	-	15	-	-	該当箇所番号 (再掲の場合)	3	-	-	-		
施策名	環境教育等に利用しやすいみなとづくり											
担当部局	国土交通省港湾局環境整備計画室											
施策の概要	<p>持続可能な社会の構築に向けて自然環境の大切さを、実際に自20、つ学ぶ機会が強く求められている中、みなとの良好な自然環境を活かした、自治体やNPOなど地域が主体となる自然・社会教育活動等の場ともなる海浜等の整備を行う。</p>											
	瀬戸内海関係地域での実施事例	<p>尾道系崎港（浦崎地区）海域環境創造・自然再生事業</p> <p>概要 尾道系崎港（広島県）浦崎地区において、港湾事業により消滅する藻場・干潟の代替施設について整備を促進する。</p> <p>整備内容 干潟造成</p> <p>事業期間 平成12年度～平成19年度</p> <p>事業効果 干潟は動物プランクトンなどの生成、魚介類などの生産の場であるとともに、地域住民の海と親しむ場、憩いの場である。このようなことから、干潟の造成によって水質浄化を図り、生態系に配慮した自然環境の回復を図ることが出来る。さらに、干潟・藻場造成に伴い、港湾事業に伴う浚渫土砂処分費が軽減され、港湾事業の促進が期待できる。</p>										
進捗状況を示すデータ												
項目1							単位			対象地域		
年度												
項目2							単位			対象地域		
年度												
項目3							単位			対象地域		
年度												



No	81	No(再掲)	
該当箇所番号	3 - 15 -	該当箇所番号 (再掲の場合)	- - -

施策名	環境教育等に利用しやすい海岸づくり
担当部局	国土交通省港湾局海岸・防災課

施策の概要	環境教育に利用しやすい海岸の整備として「いきいき・海の子・浜づくり」を実施している。
	<p>いきいき・海の子・浜づくり</p> <p>学校教育や社会教育における体験活動の一環として、海岸の積極的な活用が図られるよう文部科学省が推進している豊かな体験活動推進事業、青少年長期自然体験活動推進事業等と連携して、利用及び避難しやすい海岸づくりや自然体験の場を創出するための施設整備を行う事業。</p>

瀬戸内海関係地域での実施事例	<p>いきいき・海の子・浜づくり</p> <p>瀬戸内海環境保全特別措置法対象地域において、これまでに11箇所を選定している。うち、平成17年度は3箇所を実施中。8箇所で完了済み。</p> <p>実施中……田ノ代海岸【兵庫県】、御手洗港海岸【広島県】、沖浦港海岸【山口県】 完了済……津和地仙波海岸【愛媛県】、東播海岸【兵庫県】、立岩海岸【愛媛県】、 生口港海岸【広島県】、角島港海岸【山口県】、姫島港海岸【大分県】、 江井港海岸【兵庫県】、由良港海岸【和歌山県】</p>
----------------	--

進捗状況を示すデータ																		
項目1											単位	対象地域						
年度																		
項目2											単位	対象地域						
年度																		
項目3											単位	対象地域						
年度																		

No	83			No(再掲)	
該当箇所番号	3	-	15	-	-
				該当箇所番号 (再掲の場合)	3 - -

施策名	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の概要
担当部局	環境省総合環境政策局環境教育推進室

施策の概要	<p>平成15年7月、議員提案により「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が成立。この法律では、一人一人が環境についての理解を深め、環境保全活動に取り組む意欲を高めるための様々な支援を行い、環境教育を進めるため、基本方針の策定、学校教育等における環境教育に係る支援、人材認定等事業の登録等の事項が定められている。</p> <p>平成16年9月、同法に基づく基本的な方針が閣議決定された。この基本方針では、環境教育等の推進に関する基本的な事項や政府が実施すべき施策に関する基本的な方針等を示したうえで、家庭、学校、地域、職場などの様々な場における環境教育の推進方策や人材育成、拠点の整備の推進のための施策等について定めている。</p>
-------	--

瀬戸内海関係地域での実施事例	
----------------	--

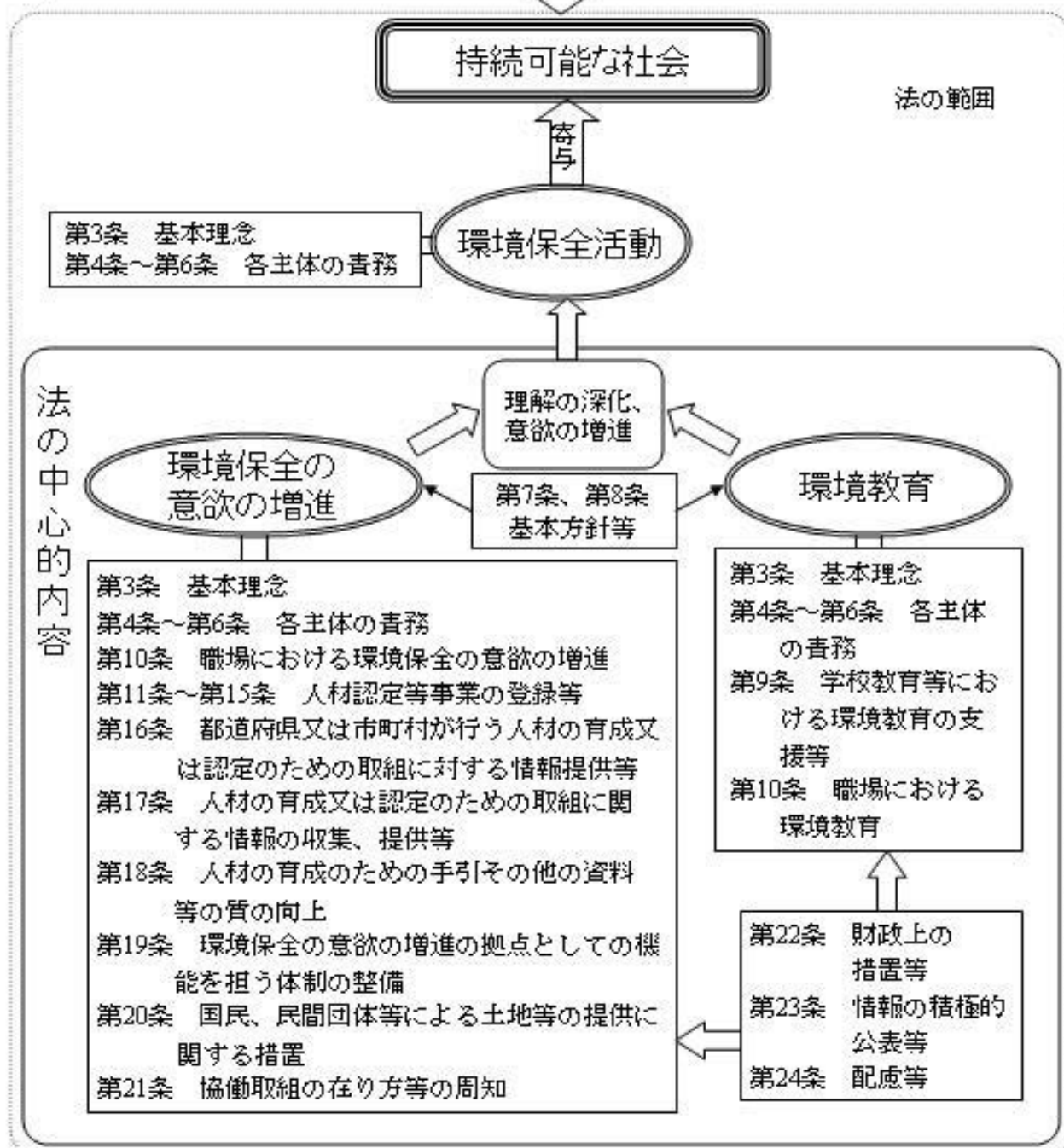
進捗状況を示すデータ																	
項目1											単位	対象地域					
年度																	
項目2											単位	対象地域					
年度																	
項目3											単位	対象地域					
年度																	

環境の保全のための意欲の増進及び 環境教育の推進に関する法律の概要と背景

地球温暖化の防止、自然環境の保全・再生をはじめ **環境保全上の課題が山積**
↓
各界各層の自発的な環境保全取組が不可欠

ヨハネスブルグサミットでの小泉総理の提案、持続可能な開発のための教育の10年国連決議等を受けた **環境保全を担う人づくりを進める気運の高まり**

国民、NPO、事業者等による **環境保全への理解と取組の意欲を高めるため、環境教育の振興や体験機会、情報の提供が必要**



No	84	No(再掲)	
該当箇所番号	3 - 15 -	該当箇所番号 (再掲の場合)	3 - -

施策名	環境学習の取り組み事例
-----	-------------

担当部局	国土交通省港湾局環境整備計画室
------	-----------------

施策の概要	<p>海辺の自然学校 環境教育推進法の制定（H15年7月）など、わが国の持続可能な社会の構築に向けて、体験的に学ぶ機会が強く求められている中、みなとの良好な自然環境を活かし、児童や親子を対象に、国の港湾事務所が自治体や教育委員会、NPOなど地域の主体と連携を図り実施。</p>
-------	--

瀬戸内海関係地域での実施事例	<p>【平成17年度取り組み事例】 広島県尾道市海老地区 尾道市浦崎小学校を対象に、干潟に生息する生き物や干潟そのものを観察など行う体験学習を実施</p> <p>山口県徳山下松大島干潟 周南市の小学生を対象に、大島干潟における生物観察など体験学習を実施</p> <p>福岡県苅田町苅田港 郷土の歴史と自然を体験し、恵まれた歴史と自然環境を守り育む事に意識を向けることを目的とした体験学習を実施</p>
----------------	---

進捗状況を示すデータ																	
項目1											単位	対象地域					
年度																	
項目2											単位	対象地域					
年度																	
項目3											単位	対象地域					
年度																	